

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

Pick Up!!

2019年市民カレンダー
をご活用ください

広報みしま 12月1日号と併せて、平成31年の三島市民カレンダーを配布します。ぜひ、活用ください。

カレンダーの写真は公募により選ばれたものです。
配布場所 市役所本館、生涯学習センター、中郷文化プラザ、北上文化プラザなどの公共施設

■来年2020年版掲載写真募集テーマ

テーマは「私のイチオシの三島」です。あなたが大好きな三島の光景など、あなたのイチオシの三島の写真をご準備ください。

※応募方法など、詳細は7月1日号でお知らせします。

問広報広聴課
☎983・2620



します

時12月12日(水)

平成31年1月11日(金)

申健康づくり課

☎411・0832 南二日町8・35

☎976・8896、☎kenkou@city.mishima.shizuoka.jp

問健康づくり課

☎973・3700

■共通事項

条例・計画(案)の資料については、市ホームページに掲載、また、各担当課、行政課、市役所本館情報公開コーナー、各公民館、生涯学習センターにて配布予定

問介護保険課 ☎983・2607
city.mishima.shizuoka.jp

■三島市自殺対策計画(案)

自殺防止を図ることを目的として三島市自殺対策計画を策定

納期をお忘れなく

納期限 平成31年1月4日(金)

▼後期高齢者医療保険料第5期

納期限 平成31年1月7日(月)

▼固定資産税・都市計画税第3期

▼国民健康保険税第6期

▼介護保険料第6期

■市税などの納付には口座振替が便利です

振替依頼用紙は市内各金融機関、郵便局、市役所にあります。

問▼後期高齢者医療保険料・保険年金課 ☎983・2710

▼固定資産税・都市計画税課税課 ☎983・2627

納付：市税収納課 ☎983・2629

▼国民健康保険税：課税課 ☎983・2626

納付：市税収納課 ☎983・2629

▼介護保険料：介護保険課 ☎983・2607

国民年金の「保険料免除」は申請が必要です

失業して収入が少ないなど、国民年金保険料を納められないときは、保険料の免除申請をご利用ください。承認された期間は、障害・遺族基礎年金の納付

要件に計算され、老齢基礎年金にも一定額が反映されます。

※申請月からさかのぼって2年1カ月前まで申請可。

場保険年金課、三島年金事務所

時①年金手帳または国民年金保険料納付書

②認め印

③申請期間の直前に失業している場合：雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写し

問三島年金事務所 ☎973・1166

問保険年金課 ☎983・2606

東駿河湾広域都市計画下水道事業計画変更の関係書類の縦覧を行います。

■変更内容

事業執行期間 縦覧期間

排水区域

西部処理区 586ha (21ha追加)

三島処理区 708ha (面積追加なし)

2024年 3月31日まで (5年間の延伸)

2025年 3月31日まで (5年間の延伸)

場市役所中央町別館3階下水道課 問下水道課 ☎983・2664



QRと記載の記事は、このQRコードからも申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>)

教育資金の借り入れ利子を軽減できる制度のご案内

県労働金庫で教育資金の貸し付けを受ける場合に、利子の一部を市が補給します。

対象 ①本人または子弟などが
大学・高校などへ進学・在学
する人②市内に1年以上居住
する人③年収1000万円以
下で市税完納している人

利子補給率 1.0%以内

対象融資額 最高300万円

償還年限最高15年

対象期間 最長5年間

元金据え置き期間含む

県労働金庫 ☎973・9111

商工観光課 ☎983・2655

創業や開業資金の借り入れ利子を軽減できる制度のご案内

対象となる資金を借り受けた、市内に事業所を有する中小企業者または市内で創業しようとする人に対して、利子の一部を市が補給します。(償還遅延がある場合を除く) 申請受付は2月ごろを予定

利子補給率 3.0%以内

対象融資額 最高1000万円

対象期間 最長2年間

対象資金 ▼(株)日本政策金融公庫(新創業融資制度) ▼静岡

県特別対策資金(開業パワ

アップ資金) ※静岡県特別対策資金(開業パワーアップ資金)の保証料率が本年度から0%になりました

商工観光課 ☎983・2655

暮らしなんでも相談

心の悩み、消費生活、家庭・労働・年金問題、法律関係、多重債務などの日常生活で起こるトラブルや悩みごと、困ったことの相談を受け付けています。また、専門的なアドバイスをしてくれる所を紹介します。

受付時間 午前9時〜午後5時

※相談・取り次ぎは原則無料。

専門家に相談する場合、別途料金がかかる場合があります。

☎相談受付ダイヤル・ライフサポートセンター 東部事務所

☎922・3715

善意ありがとうございます

福祉向上のために

和泉順夫と大正琴ファミリーズ

琴城流大正琴愛好会三島支部

10万円

高橋透さん

風景写真フォトブック 31冊

ふるさとの緑を保全するために

三島みどりまつり実行委員会

3万2201円

ジオパーク通信

④過去の災害を知ることが大切

伊豆は地震災害とは無縁の安全な場所なの？

過去100年を振り返っても、昭和5年に北伊豆地震、昭和49年には伊豆半島沖地震、昭和53年に伊豆大島近海地震が発生し多数の死傷者が出ました。

伊豆半島の成り立ちと地震には深い関係があります。伊豆半島を載せているフィリピン海プレートの沈み込みの影響や活断層によって、地震が発生してしまいます。

また、昭和33年の狩野川台風でも伊豆は大変な被害を受けました。

そついう歴史を知ると、

伊豆に住むのも怖いですね

北伊豆地震を引き起こした丹那断層はこれまでの研究の結果、平均して500年から1000年に一度動くことが分かっています。人間の一生と



▲丹那断層公園(函南町)…北伊豆地震での丹那断層の横ずれをみることができます

津波や水害でも、過去の浸水到達記録がかなり詳しく分かっています。過去の災害を学び発生したときどうすればよいかと考えるおくことが重要です。

伊豆半島ジオパーク推進協議会

☎0558・72・0520

